

平成15年5月12日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	12 番	岩吉泰彦
2 番	伊東茂	13 番	井手常道
3 番	福井正	14 番	青木幸平
4 番	水頭喜弘	15 番	中村清
5 番	橋爪敏	16 番	谷口良隆
6 番	山口瑞枝	17 番	中島邦保
7 番	中村雄一郎	18 番	吉田正明
8 番	橋川宏彰	19 番	谷川清太
9 番	森田峰敏	20 番	松尾征子
10 番	北原慎也	21 番	中西裕司
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	坂本博昭
局長補佐	坂本芳正
管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	桑	原	允	彦
教	育	長	小	野	原	利
総	務	部	出	村	素	明
市	民	部	矢	野		正
産	業	部	山	口	賢	治
建	設	環	江	頭	毅	一
境	部	長				郎

平成15年5月12日（月）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

日程第1	議長の選挙
日程第2	副議長の選挙
日程第3	議席の指定
日程第4	会議録署名議員の指名
日程第5	会期の決定

午前10時15分 開会

○議会事務局長（坂本博昭君）

おはようございます。議員各位におかれましては、このたびの選挙において、市民の信頼と期待とを一身に担われ、めでたく御当選の榮譽を得られ、まことにおめでとうございます。

さて、本日から開かれます本市議会臨時会は、統一選挙後の最初の議会であります。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまの出席議員は定数どおり22名であります。このうち年長の議員は谷川清太議員であります。谷川清太議員を御紹介申し上げます。谷川清太議員、議長席をお願いいたします。

○臨時議長（谷川清太君）

ただいま紹介されました谷川清太でございます。議長選挙の終わるまでの間、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいまから平成15年鹿島市議会5月臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第1 議長の選挙

○臨時議長（谷川清太君）

それでは、日程第1．議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（谷川清太君）

ただいまの出席議員数は22名であります。投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（谷川清太君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（谷川清太君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（谷川清太君）

異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

○臨時議長（谷川清太君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（谷川清太君）

投票漏れはないものと認めます。

よって投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（谷川清太君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に松尾征子君、吉田正明君、中島邦保君を指名いたします。よって、以上3名の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（谷川清太君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票21票、無効投票1票。

有効投票中

小池幸照君 19票
松尾征子君 1票
寺山富子君 1票
無効投票中
白 票 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって小池幸照君が議長に当選されました。

本席から小池幸照君が議長に当選されたことを告知します。

ただいま小池幸照君から発言を求められておりますので、これを許します。小池幸照君。

○議長（小池幸照君）

一言議長就任のごあいさつを申し上げます。

このたび議員改選後の議会構成に当たり、不肖私が議長選挙において当選人となりましたことはまことに光栄の至りに存じます。とともに、その責任の重さをひしひしと感じております。私は、議長としてその職務を行う際には誠意を尽くして事に当たり、中立、公正を旨として議会の円滑なる運営を図りたいと考えております。さらに、執行機関である執行部と議決機関である議会側とのそれぞれの権限を尊重し合い、常に緊張関係を持ちながら市民の負託にこたえるよう立派な鹿島市政づくりをつくり上げていくため最善の努力をいたす所存でございます。

ここに議員皆様の一層の御支援と御協力をお願いいたし、就任のごあいさつといたします。本当にありがとうございました。

○臨時議長（谷川清太君）

以上をもちまして、私の臨時議長の任務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

新議長と交代いたします。

○議長（小池幸照君）

暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前11時1分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程はお手元の日程表どおりといたします。

日程第2 副議長の選挙

○議長（小池幸照君）

それでは、日程第2．副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小池幸照君）

ただいまの出席議員数は22名であります。投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長（小池幸照君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（小池幸照君）

異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（小池幸照君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

投票漏れはないものと認めます。

よって投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（小池幸照君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に谷口良隆君、中村清君、青木幸平君を指名いたします。よって、以上3名の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（小池幸照君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票19票、無効投票3票です。

有効投票中

中西裕司君 17票

松尾征子君 1票

寺山富子君 1票

無効投票中

白 票 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって中西裕司君が副議長に当選をされました。

本席から中西裕司君が副議長に当選されたことを告知します。

ただいま中西裕司君から発言を求められておりますので、これを許します。中西裕司君。

○副議長（中西裕司君）

一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員皆様の御支持によりまして、副議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、この上もない光栄に存じております。同時に、その任務の重大さを痛感するものであります。幸い、人格、識見ともに卓越された小池議長のもとで、同僚議員皆様の絶大な御支援と御鞭撻を賜りまして、この職責を全うしたいとお願いいたしております。

まことに簡単でございますが、お礼とお願いを申し上げます。就任のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（小池幸照君）

午前中はこれにて休憩をいたします。この後、全員協議会を開催しますので、全員協議会室にお入りください。

午前11時16分 休憩

午後1時2分 再開

○議長（小池幸照君）

午前中に引き続き会議を開きます。

日程第3 議席の指定

○議長（小池幸照君）

それでは、日程第3. 議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定をいたします。各議員の議席番号を事務局長に朗読いたさせます。

○議会事務局長（坂本博昭君）

各議員の議席番号と氏名を朗読いたします。

1番 徳村博紀議員	12番 岩吉泰彦議員
2番 伊東茂議員	13番 井手常道議員
3番 福井正議員	14番 青木幸平議員
4番 水頭喜弘議員	15番 中村清議員
5番 橋爪敏議員	16番 谷口良隆議員
6番 山口瑞枝議員	17番 中島邦保議員
7番 中村雄一郎議員	18番 吉田正明議員
8番 橋川宏彰議員	19番 谷川清太議員
9番 森田峰敏議員	20番 松尾征子議員
10番 北原慎也議員	21番 中西裕司議員
11番 寺山富子議員	22番 小池幸照議員

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（小池幸照君）

次に、日程第4. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番徳村博紀君、2番伊東茂君、3番福井正君を指名いたします。

日程第5 会期の決定

○議長（小池幸照君）

次に、日程第5. 会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期はお手元の会期日程（案）のとおり、本日から5月16日までの5日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は5日間と決定をいたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。明13日から14日までの2日間は休会とし、次の会議は5月15日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。なお、この後、全員協議会を開催しますので、全員協議会室にお入りください。

午後1時5分 散会